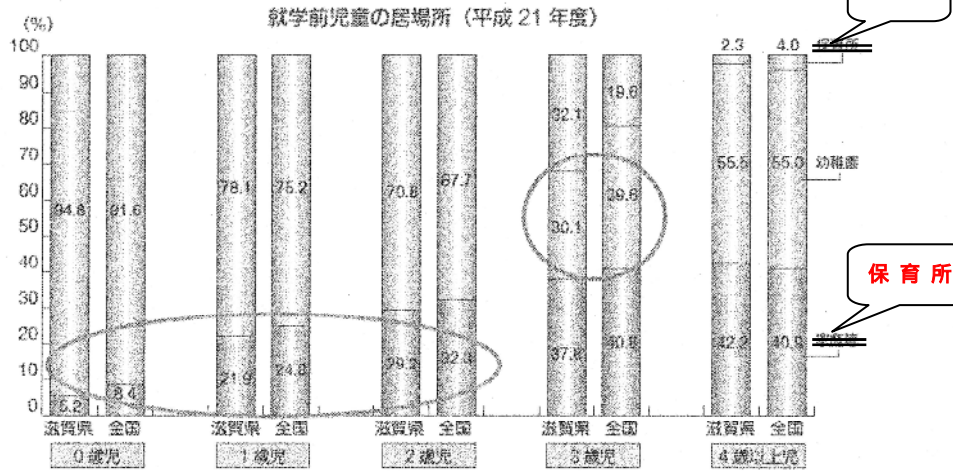


淡海子ども・若者プラン (P13) の修正

○就学前児童の居場所

全国的な状況と比較すると、滋賀県は0～2歳児の保育所利用率がやや低く、3歳児の幼稚園就園率も低い状況にあることから、0～2歳児の家庭支援のニーズに加え、女性の就業率の上昇に伴う潜在的な保育ニーズが高いことがうかがえます。

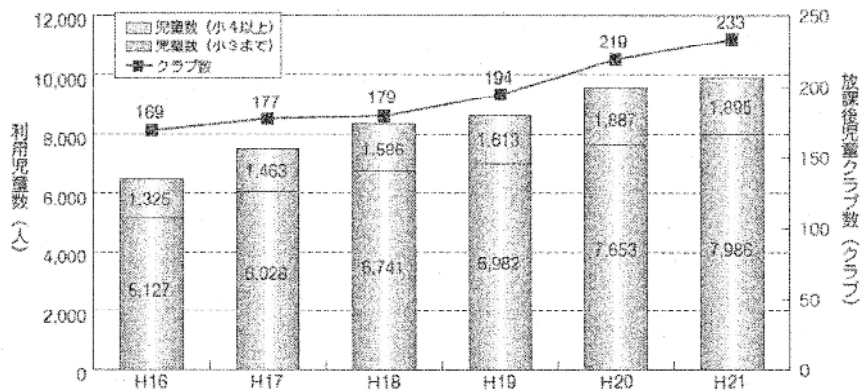


資料：厚生労働省福祉行政報告例（平成 21 年（2009 年）4 月）、文部科学省学校基本調査（平成 21 年（2009 年）5 月）、総務省人口推計年報（平成 20 年（2008 年）10 月）、滋賀県毎月推計人口（平成 21 年（2009 年）4 月）

○放課後児童クラブ¹⁵の状況

放課後児童クラブについても、各市町において着実に設置が進んできていますが、全国平均と比較しても県内の放課後児童クラブの設置状況は十分とはいえません。こうした状況から、子どもを保育所に預けて仕事を続けていた保護者が、子どもの小学校進学と同時に仕事が子育ての二者択一を迫られる「小1の壁」が存在することがうかがえます。

滋賀県の放課後児童クラブ数および利用児童数の推移



【参考】小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合（H21.5.1時点）
滋賀県：18.3% / 全国：20.7%

資料：滋賀県健康福祉部子ども・青少年課調べ

¹⁵ 保護者が、労働等で通勤圏にいない小学校低学年児童（おおむね10歳未満）に対して、放課終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全に育成するため組織されたクラブ。「学童保育」と呼ばれることもある。